

介護予防サービスの利用のしかた

1 介護予防ケアプラン作成を依頼

住んでいる地区を担当する地域包括支援センターに連絡します。

※地域包括支援センターについては34ページへ。
※利用するサービスによっては、サービス事業者で介護予防ケアプランを作成します。

2 地域包括支援センターの職員との話し合い

本人や家族と話し合い、本人の心身の状況や生活歴などから、課題を分析します。

3 介護予防ケアプランの作成

目標を決めて達成するための支援メニューを利用者や家族とサービス担当者で検討し、それに基づいて介護予防ケアプランを作成します。

4 サービスを利用

11ページへ

越谷市が行う介護予防・生活支援サービス事業も利用できます。

28ページへ

※介護予防サービスと介護予防・生活支援サービス事業の両方を利用することもできます。

評価・見直し

地域包括支援センターは、一定期間ごとに効果を評価し、必要な場合には、介護予防ケアプランを見直します。

介護予防・生活支援サービス事業 (介護予防・日常生活支援総合事業) が利用できます

介護予防訪問介護（ホームヘルプ）と介護予防通所介護（デイサービス）は、訪問型サービス、通所型サービスとして介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービス事業で提供しています。

訪問型サービスと通所型サービスでは、従来の介護予防訪問介護と介護予防通所介護に相当するサービスのほかに、民間企業やボランティアなどによる柔軟で幅広いサービスを提供します。

一人ひとりの生活に寄り添うサービスを提供することで、利用者みなさんを支援します。利用手順やサービスの内容については、29ページへ。



地域密着型介護予防サービスは [18ページへ](#)

介護予防福祉用具の利用は [20ページへ](#)

介護予防住宅改修の利用は [21ページへ](#)

介護予防サービス

介護予防サービスには、居宅を訪問してもらうサービスや、施設に通って受けるサービスなどがあります。サービスは組み合わせて利用することができます。

※自己負担は、サービスにかかる基本的な費用の1割を掲載しています。サービスの利用内容によってさまざまな加算があります。

サービス利用の相談は無料です

かいごよぼうしえん 介護予防支援

地域包括支援センターで、利用者に合った「介護予防ケアプラン」を作成し、そのプランに沿って安心してサービスを利用できるように、利用者を支援します。



自宅を訪問してもらい利用するサービス

かいごよぼうほうもんにゆうよくかいご 介護予防訪問入浴介護

移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。



●自己負担(1割)のめやす

| | |
|----|------|
| 1回 | 888円 |
|----|------|

かいごよぼうほうもん 介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問し、リハビリなどの指導を行います。



●自己負担(1割)のめやす

| | |
|----|------|
| 1回 | 318円 |
|----|------|

医師の指導のもとでの助言、管理サービス

かいごよぼうきょたくりょうようかんりしどう
介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが居宅を訪問し、薬の飲み方・食事など療養上の管理や指導を行います。

●自己負担(1割)のめやす

| | |
|--------------|------|
| 医師の場合(月2回まで) | 514円 |
|--------------|------|

かいごよぼうほうもんかんご
介護予防訪問看護

看護師などが居宅を訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理などを行います。

●自己負担(1割)のめやす

| | | |
|--------------|-----------|------|
| 病院・診療所から | 20分～30分未満 | 397円 |
| 訪問看護ステーションから | 20分～30分未満 | 469円 |

施設に通って利用するサービス

かいごよぼうつうしよ
介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設や病院・診療所で、介護予防を目的とした生活機能の維持向上のためのリハビリなどが日帰りで受けられます。

●自己負担(1割)のめやす(1か月)

| | |
|------|--------|
| 要支援1 | 2,121円 |
| 要支援2 | 4,131円 |

※食費、日常生活費は別途負担となります。

サービスが選択できます(デイケア)

デイケアでは、基本的なサービスに加え、利用者の目標に応じて次のようなサービスが選択できます。また、組み合わせて利用することもできます。各サービスにより、利用料が加算されます。

運動器の機能向上

理学療法士などの指導で、ストレッチや筋力トレーニングなどを行います。

栄養改善

管理栄養士などの指導で、低栄養の予防・改善を図ります。

口腔機能の向上

歯科衛生士や言語聴覚士などの指導で、口の中の手入れ方法や咀嚼・飲み込みの訓練などを行います。

施設に入居して利用するサービス

かいごよぼうとくていしせつにゆうきよしゃせいかつかいご
介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している方が受けるサービスです。食事・入浴などのサービスや生活機能の維持向上のための機能訓練が受けられます。



●自己負担(1割)のめやす(1日)

| | |
|------|------|
| 要支援1 | 187円 |
| 要支援2 | 320円 |

※食費、居住費、日常生活費は別途負担となります。

施設に短期間入所して利用するサービス ※連続した利用が30日を超えた場合、31日目は全額自己負担となります。

かいごよぼうたんきにゆうしよせいかつかいご
介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴などのサービスや生活機能の維持向上のための機能訓練が受けられます。



●自己負担(1割)のめやす(1日)
〈介護老人福祉施設・併設型の施設の場合〉

| | 従来型個室 | 多床室 | ユニット個室 ユニット個室的多床室 |
|------|-------|------|----------------------|
| 要支援1 | 461円 | 461円 | 541円 |
| 要支援2 | 574円 | 574円 | 671円 |

※食費、滞在費、日常生活費は別途負担となります。

かいごよぼうたんきにゆうしよりょうようかいご
介護予防短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、生活機能の維持向上のための機能訓練が受けられます。



●自己負担(1割)のめやす(1日)
〈介護老人保健施設の場合〉

| | 従来型個室 | 多床室 | ユニット個室 ユニット個室的多床室 |
|------|-------|------|----------------------|
| 要支援1 | 593円 | 627円 | 638円 |
| 要支援2 | 741円 | 789円 | 804円 |

※食費、滞在費、日常生活費は別途負担となります。

■低所得の方の負担軽減(食費・滞在費の軽減制度)

低所得の方がショートステイ・医療型ショートステイを利用した場合の食費と滞在費の自己負担を軽減する制度があります。➡詳しくは、24ページをご覧ください。